

実施計画編

「施策」概要版（案）

「施策」の掲載イメージ	1
基本目標	
活力あるしまね（施策：20本）	3
基本目標	
安心して暮らせるしまね（施策：26本）	16
基本目標	
心豊かなしまね（施策：15本）	34

「施策」の掲載イメージ

本書の掲載は、この箇所の概要です。

施策 - 1 - 1	県内企業の経営・技術革新の支援
---------------	-----------------

目 的

経営力・技術力・販売力の強化や、独自の商品開発等による起業・創業を促すことにより、県内企業の競争力を高め、収益力の向上を目指します。

現 状 と 課 題

県内製造業は、平成 15 年から出荷額・付加価値額が増加に転じるとともに、誘致企業の工場増設も相次ぐなど景気回復の兆しが見られます。

県内企業の多くは、経営規模が小さい、生産性が低い、営業力が弱い、二次・三次下請けの割合が多い、固有技術による事業展開ができていないなどの課題があります。

公共事業の減少など非常に厳しい経営環境にある建設業においては、経営の合理化や多角化、新分野への進出など経営の革新が求められます。

規制緩和やニーズの多様化など需要動向の大きな変化により、ビジネスチャンスが増えています。

企業活動は国境を越えて展開されており、国内だけでなく海外も視野に入れた事業展開が必要となっています。

取 組 み の 方 向

県内企業の収益力の向上を図るためには、広く市場の状況を踏まえた上で、経営力の強化、技術力の向上、販路の拡大を行う必要があります。良質な情報や助言の提供、生産管理等の専門家の派遣、取引関係の多様化などの支援を行います。

建設産業が行う新分野に進出するための調査研究・初期投資や地域課題に対応した新たな事業化の取り組みを支援します。

起業意欲を喚起するとともに、起業家・第2創業に対するフォローアップ体制の充実などを図ります。

海外取引に関する知識の習得、自立化を図るための支援や海外取引の創出への支援を行うとともに、県内唯一の国際貿易港である浜田港を活用した県内企業の海外展開を支援します。

成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
製造業の従業員 1 人当たり付加価値額		➡	

企業の収益力の増加を目指します。「製造業の従業員 1 人当たり付加価値額」は、県内製造業の 1 年間の生産活動の生産性を表します。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要										
<p>しまねのものづくり高度化支援事業 〔担当課〕産業振興課 【実施主体】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">市町村</th> <th style="text-align: center;">民間</th> <th style="text-align: center;">県民</th> <th style="text-align: center;">国等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	県	市町村	民間	県民	国等	-	-	-	-	-	<p>県内製造業の競争力強化に向けて、技術力と経営管理面の向上を図るため、アドバイザー派遣やセミナーの開催等を行います。</p>
県	市町村	民間	県民	国等							
-	-	-	-	-							
<p>戦略的取引先確保支援事業 〔担当課〕産業振興課 【実施主体】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">市町村</th> <th style="text-align: center;">民間</th> <th style="text-align: center;">県民</th> <th style="text-align: center;">国等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	県	市町村	民間	県民	国等	-	-	-	-	-	<p>都内にコーディネーターやアドバイザーを配置するとともに、東京等で開催される各種展示会への出展助成を行うなど、首都圏等におけるマーケティングや市場開拓支援を行います。</p>
県	市町村	民間	県民	国等							
-	-	-	-	-							
<p>起業家育成事業 〔担当課〕産業振興課 【実施主体】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">市町村</th> <th style="text-align: center;">民間</th> <th style="text-align: center;">県民</th> <th style="text-align: center;">国等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	県	市町村	民間	県民	国等	-	-	-	-	-	<p>ビジネスプランの策定や起業のための知識の習得に向けて、主に若者を対象とした起業家スクールや小・中学生を対象としたベンチャーキッズスクールを開催します。</p>
県	市町村	民間	県民	国等							
-	-	-	-	-							
<p>国際経済交流促進事業 〔担当課〕しまねブランド推進課 【実施主体】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">市町村</th> <th style="text-align: center;">民間</th> <th style="text-align: center;">県民</th> <th style="text-align: center;">国等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	県	市町村	民間	県民	国等	-	-	-	-	-	<p>グローバル化が著しく進展する経済に対応するため、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ松江）などの関係機関と連携して、販路拡大など県内企業の海外展開に対する支援を行います。</p>
県	市町村	民間	県民	国等							
-	-	-	-	-							

基本目標

活力あるしまね

政策 1 産業振興(1)

ものづくり・IT産業の振興

施策

- 1 - 1

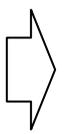
県内企業の経営・技術革新の支援

< 目的 >

経営力・技術力・販売力の強化や、独自の商品開発等による起業・創業を促すことにより、県内企業の競争力を高め、収益力の向上を目指します。

< 取り組みの方向 >

県内企業の収益力の向上を図るためには、広く市場の状況を踏まえた上で、経営力の強化、技術力の向上、販路の拡大を行う必要があり、良質な情報や助言の提供、生産管理等の専門家の派遣、取引関係の多様化などの支援を行います。
建設産業が行う新分野に進出するための調査研究・初期投資や地域課題に対応した新たな事業化の取り組みを支援します。
起業意欲を喚起するとともに、起業家・第2創業に対するフォローアップ体制の充実などを図ります。
海外取引に関する知識の習得、自立化を図るための支援や海外取引の創出への支援を行うとともに、県内唯一の国際貿易港である浜田港を活用した県内企業の海外展開を支援します。

成果指標	平成19年度		平成23年度
製造業の従業員1人当たり付加価値額	万円		

施策

- 1 - 2

ソフト系IT産業の振興

< 目的 >

多様化、高度化する顧客ニーズに対応できる情報産業群の形成に向け、ソフト系IT技術者を育成するとともに、大都市からの業務の獲得を支援し、ソフト系IT企業の事業拡大を目指します。

< 取り組みの方向 >

島根大学や松江高専等と協力しながら、ソフト系IT産業の成長を支える専門性の高い人材の育成・確保を行うなどして、県内のソフト系IT企業の事業拡大を支援します。

大都市からの業務獲得に向けて、ビジネスマッチングや取引先確保のための見本市出店等の支援を行います。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
ソフト系 I T 産業の売上高	億円		
ソフト系 I T 産業の従業者数	人		

施策 - 1 - 3	新産業・新事業の創出
---------------	-------------------

< 目 的 >

県や大学等で取り組む新技術・新材料の開発成果を県内企業へ技術移転し、事業化を進めます。また、県内企業の新事業展開を促進するため、企業が行う新製品や新技術、新たなサービス等の研究開発を支援します。

< 取り組みの方向 >

新産業の創出にあたっては、県内外の有識者の知見を活かすとともに、事業化に意欲のある企業等と一体となって研究開発を進め、その開発成果を県内企業へ技術移転し、新たな事業化を目指します。
 新しい技術や製品等を開発しようとする企業に対し、市場ニーズの把握や見通しに基づいた開発が行われるようアドバイスを行いながら、研究開発の支援や開発後のフォローアップ、事業化に向けた支援等を行います。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度

施策 - 1 - 4	企業誘致の推進
---------------	----------------

< 目 的 >

県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を進め、産業クラスター形成の促進と産業活動の足腰の強化を目指します。

< 取り組みの方向 >

生産技術力、製品分野の成長性、県の産業振興施策との関連性等を基準として、指定誘導業種を定め重点的に企業誘致を行います。

ソフト系IT企業に対する優遇制度を整備するとともに、豊かな自然と住みよい生活環境も活かしながら、首都圏等からの企業誘致を戦略的に推進します。
高速通信環境など工業団地の立地環境の向上や企業誘致体制の強化を図るとともに、誘致企業へのフォローアップ活動を一層充実します。

成果指標	平成19年度		平成23年度
誘致企業の新規雇用者計画数	人		

政策 2 産業振興(2)

自然が育む資源を活かした産業の振興

施策 - 2 - 1	売れる農林水産品・加工品づくり
---------------	-----------------

<目的>
農林水産物の生産や加工、流通について、消費者ニーズを踏まえつつ、高品質化と安定生産に向けた支援を行うことで、島根の特色を活かした売れる農林水産品・加工品づくりを促進します。
<取り組みの方向>
<p>農業については、地域の特色を活かしつつ、多様な消費者ニーズに対応した農畜産物、加工品の生産を推進するとともに、必要な基盤の整備を進め、競争力のある産地の育成を目指します。また環境に配慮した生産を促進します。</p> <p>林業では、森林の施業や経営の集約化、加工施設の協業化など木材を安定供給できる森づくりと流通の仕組みを構築するとともに、確かな品揃えができる製品づくりなどを進め、島根県産材の供給の拡大を目指します。</p> <p>水産業では、消費者ニーズを反映した高鮮度、高品質な水産物の生産を推進し、付加価値の向上を目指すとともに、重点的な水産物にかかる資源管理の推進や栽培漁業の取り組みを推進し、魚価の改善と生産の安定化を目指します。</p>

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
		➡	

施策 - 2 - 2	県産品の販路開拓・拡大の支援
---------------	----------------

<目的>
消費者や流通業者のニーズを商品づくりに活かすとともに、島根の農林水産品・加工品を「価値ある商品」として売り込む力を強化し、多様な流通・販売チャネルの開拓、販路拡大による顧客づくりと消費の拡大を図ります。
<取り組みの方向>
地産地消の推進や、流通関係者へのPR強化等により、県内における消費や流通の拡大を図ります。

県外への流通や消費の拡大のため、大都市圏での販売チャネルの開拓、販売ターゲットの明確化と戦略的展開を進めるとともに、県産品のブランド力の向上を図ります。

東アジアを中心とした輸出の促進に取り組むとともに、輸出業者や観光との連携などによる島根産品のブランド力の向上を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
県外の県産品取り扱い店舗数		➡	
にほんばし島根館の年間販売額			

施策 - 2 - 3	農林水産業の担い手の確保・育成
---------------	------------------------

< 目 的 >
新規就業者を掘り起こし、その研修や経営の支援を行うとともに、担い手となる生産者の経営改善や安定化に向けた支援を行うことで、農林水産業の担い手を確保・育成します。
< 取り組みの方向 >
新規就農者や農業参入企業、認定農業者、集落営農組織（特定農業法人・特定農業団体）は、これからの農業の担い手です。ほ場整備を通じた担い手への農地の利用集積や、地域自ら創意工夫して行う担い手へのフォローアップの取り組みを促進することにより、安定した経営体として発展する担い手の育成を図ります。 林業については、国産材の需要が高まりつつあるなか、中心的担い手である森林組合などの林業事業体の経営基盤を強化するとともに、労働力の確保・定着と木材生産に対応できる高度な技術者を育成します。 水産業については、担い手として、新規漁業者、企業参入の確保を図り、産業として持続でき、競争力のある担い手を育成していきます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
		➡	

政策 3 産業振興(3)

観光の振興

施策

- 3 - 1

広域観光の推進

<目的>

県内各地域の特色を活かしつつ観光資源の広域的連携による観光商品開発を進め、ターゲットに応じた情報発信を積極的に行い、国内はもとより国外も含めた誘客を促進します。

<取り組みの方向>

各地域の特色、強みを活かした広域的旅行商品の開発を支援します。
旅行ニーズが多様化するなかで、ターゲットに応じ工夫した情報発信を行います。
魅力ある旅行商品開発の支援や効果的な情報発信を地域と密接に進めていくため、島根県観光連盟の機能・体制を強化します。
海外からの観光客の増加を目指します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
観光客入り込み延べ数	千人	➡	
観光消費額	億円		

施策

- 3 - 2

観光交流ビジネス化の支援

<目的>

地域資源を活用した地域主導の観光の創出にビジネスとして携わる人材や組織を育成するとともに、その連携を支援します。

<取り組みの方向>

地域資源を活用した地元発の旅行商品づくりや、それを担う人材・組織への支援を行います。
従来の観光関連業、市町村観光協会などのレベルアップに対して支援を行うとともに、地元発の観光を進める旅行業への支援、参入の促進を図ります。
県の観光動態に関するデータ整備や調査分析を進め、新しい旅行需要へ対応するノウハウ開発を図り、地域へ提供していきます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
地元発の観光を進める旅行業者数	団体	➡	

政策 4 産業振興(4)

中小企業の振興

施策
- 4 - 1

特色ある技術・材料を活かした取組の促進

< 目的 >

地域固有の資源を活用した新たな取り組みや、特色ある技術・製品を持つ企業を支援し中小企業の活性化を目指します。

< 取り組みの方向 >

地域資源を活用した新商品や新サービスの開発・販路開拓への取り組みを行う中小企業者・NPO・創業者等に向けた支援や特色ある技術・製品を持つ中小企業者への支援を関係団体と連携して行います。

伝統工芸品の販路拡大のための展示会への出品等の支援や後継者育成のための支援を行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数	件	➡	
伝統工芸品の年間販売額	万円		

施策
- 4 - 2

経営安定化の支援

< 目的 >

中小企業への経営相談や事業資金の融資を行い、安定的な経営を目指します。

< 取り組みの方向 >

県内中小企業が多様化するニーズに的確に対応できるよう、商工団体によるきめ細やかな経営指導体制を確保し、中小企業が行う経営安定・改善や新分野進出等の革新的な取り組みを支援します。

経済環境の変動に対応して、常に時代に合った融資制度を準備し、県内中小企業の資金調達の円滑化を支援します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
		➡	

施策 - 4 - 3	商業の振興
---------------	-------

< 目 的 >
地域が主体となつて行う商業の活性化や機能確保に向けた取り組みに対し、必要なアドバイスや商業基盤の整備を支援し、中心市街地での快適な買い物環境づくりや、中山間地域で、必要なときに買い物ができる環境づくりを目指します。
< 取り組みの方向 >
「まちづくり」や「地域づくり」の視点に立った商業振興への取り組みを支援します。 市町村の商業振興ビジョン等に基づき、市町村や商工団体を主体に、地域が一体となつて推進する取り組みを支援します。

成果指標	平成 19 年度	→	平成 23 年度
空店舗対策等に取り組む商店街の数（都市部）	件	→	
店舗整備等に取り組む商店の数（中山間地域）	件		

政策 5 雇用・定住の促進

施策 - 5 - 1	産業人材の育成
---------------	---------

< 目 的 > 若年者や離転職者等に対し、産業界のニーズに即した資格取得や職業訓練の機会を設け、職業能力の向上を支援し、産業人材の育成を目指します。
< 取り組みの方向 > 産業界が必要とする人材を育成するため、産業界・学校・市町村等が連携した体制の整備を県内各地域において進めます。 新規学卒者や若年者を対象に、職業に就くために必要な技能・知識を習得する職業訓練を実施します。 離転職者の早期就職を図るために、多様な職業訓練を実施します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
産学官連携組織構築市町村数	市町村	➡	
県の支援による職業訓練を修了した若年者・離転職者の就職率	%		
ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度合格者数	人		

施策 - 5 - 2	雇用・就業の促進
---------------	----------

< 目 的 > 若年者をはじめ県内で働きたい人に対し、県内企業情報の提供や職業紹介など様々な対策を行い、就業機会の確保を図ります。
< 取り組みの方向 > 立地企業の大量求人と周辺中小企業の人材確保に対応するため、県外在住者や大学生などの求職者の掘り起こしを行うとともに、県内企業と求職者の効果的な出会いの場を設けるなどの取り組みを行います。 若者の県内就職を促進するため、若者、保護者、教育機関の県内企業への理解を深めるとともに、県内企業に対して早期求人の必要性への理解を図ります。 県内中小企業が若年人材を確保するため、県内企業で働くことへの理解・共感を促す企業自身の取り組みや企業の魅力情報発信への支援を行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
県内企業の採用計画人員の充足率	%		
ジョブカフェしまね利用者の就職者数	人		

施策 - 5 - 3	就業環境の整備
---------------	----------------

< 目 的 >
県内企業への就業者の定着を図るため、中小企業における労働条件等の改善を目指します。
< 取り組みの方向 >
中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入促進や労働団体等が行う事業を通じて労働者の福利厚生の充実を図ります。 男女雇用機会均等法などの法制度の普及啓発を行い、就業環境の改善を促進します。 健全で安定した労使関係の形成を図るために、県内の就業環境の実態を把握し、広報誌等により広く情報を提供します。また、労働相談員を配置して労使双方からの様々な労働問題の相談に対応します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
中小企業勤労者福祉サービスセンター会員加入率	%		

施策 - 5 - 4	U・Iターンの促進
---------------	------------------

< 目 的 >
U・Iターン希望者に対し、総合的な定住情報を提供するとともに、産業体験や無料職業紹介などにより、定住の促進を目指します。
< 取り組みの方向 >
市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働してU・Iターンを促進します。 U・Iターン希望者への総合的な情報提供を実施します。 U・Iターンに必要な就業や住居の確保を支援します。 島根県での暮らし体験や二地域居住など、定住、U・Iターンに結びつける取組みを支援します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
U・Iターン希望者の産業体験 終了後の定着者数	人	➡	
U・Iターン希望者のための無 料職業紹介による就職決定者数	人		

政策 6 産業基盤の維持・整備

施策 - 6 - 1	情報通信基盤の整備促進
---------------	-------------

< 目 的 >
F T T H (光ファイバー) などによる高速情報通信環境の整備を促進します。
< 取り組みの方向 >
F T T H 等の超高速インターネットの条件不利地域への導入について、国・市町村などと連携しつつ、民間通信事業者の積極的な設備投資を促すとともに、地域の実情に応じた情報通信基盤の整備を進めていきます。 携帯電話の不感地域にかかる受信環境の改善について、市町村と連携し、携帯電話事業者へ積極的に働きかけていきます。 テレビ放送の地上波デジタル放送への移行に向け、新たな難視聴地域が発生しないよう、市町村と連携し、国・放送事業者へ働きかけていきます。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
F T T H サービス利用可能世帯率	%		

施策 - 6 - 2	高速道路網の整備
---------------	----------

< 目 的 >
高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を進め、産業活動を支える高速交通網の形成を目指します。
< 取り組みの方向 >
未事業化区間について、事業化に向けた手続を促進し、県内区間の早期全線事業化を目指します。 事業中区間の整備を促進し、斐川 IC ~ 出雲 IC (仮称) 間などの早期開通を図ります。 高速道路 I . C へのアクセス道路の整備を重点的に進め、高速道路ネットワークの早期形成を図ります。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
高速道路供用率	%		
高速道路 I . C への 3 0 分到達圏域面積の割合	%		

施策 - 6 - 3	航空路線の維持・充実
---------------	-------------------

< 目的 >
航空路線の維持・充実により、県営3空港の利便性の向上を目指します。
< 取り組みの方向 >
東京・大阪などの大都市圏と結ぶ航空路線について、増便やダイヤ改善など運航体系の改善などにより、航空路線の維持・充実を図ります。 本土と離島を結ぶ航空路線の維持を図ります。 中国（上海）へのチャーター便の運航を支援しながら、将来的な路線開設の可能性について検討します。

成果指標	平成19年度	平成23年度
出雲空港の年間利用者数	万人	
萩・石見空港の年間利用者数	万人	
隠岐空港の年間利用者数	万人	

施策 - 6 - 4	空港・港湾の維持・整備
---------------	--------------------

< 目的 >
物流を支える空港・港湾の機能の維持向上が図られるよう適切な管理を行うとともに、計画的な整備を進めます。
< 取り組みの方向 >
空港・港湾の適正な維持管理に努めるため、施設や設備の更新を適切に行います。 物流拠点港の充実を図るため、必要な施設を整備します。

成果指標	平成19年度	平成23年度

基本目標 安心して暮らせるしまね

政策 1 安全対策の推進

施策 - 1 - 1	危機管理体制の充実・強化
---------------	--------------

< 目 的 >
テロ事件や新興感染症などの予測できない危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。
< 取り組みの方向 >
武力攻撃事態などにおける、国民保護措置を迅速かつ的確に実施する対応力を高めるため、「島根県国民保護計画」に定めた関係機関との連携体制の整備や訓練などを着実に実施します。 感染症医療提供体制の整備や感染症発生動向調査の拡充を図るとともに、感染症発生時を想定した訓練を実施します。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
事案認知から第 1 回会議開催までの時間	時間		

施策 - 1 - 2	消防防災対策の推進
---------------	-----------

< 目 的 >
防災関係機関等の連携の強化や防災訓練の実施、緊急連絡体制を整備し、風水害、土砂災害、地震、大規模火災・事故等の災害の発生時の県民の生命、身体及び財産への被害を最小限にします。
< 取り組みの方向 >
防災訓練の実施、緊急物資の整備、常備消防の体制強化と広域化、市町村消防団の活性化により、防災関係機関の災害対応能力の充実強化を図ります。 自主防災組織の育成強化により、地域の防災力向上を図ります。 土砂災害警戒区域等の指定を進め、また、新水防システムの開発を進めて、警戒避難体制の整備の推進を図ります。 県下の住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や関係団体等と連携を図り、県民の意識啓発や支援等に取り組みます。 市町村における「災害時要援護者避難支援対策」の取組が進むよう、市町村や民生委員、市町村社会福祉協議会などへの働きかけを積極的に行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
事案認知から第 1 回会議開催までの時間	分	➡	
公共建築物の耐震化率	%		
土砂災害警戒区域等の指定箇所数	箇所		

施策 - 1 - 3	原子力安全・防災対策の充実
---------------	----------------------

< 目 的 >
原子力発電所周辺地域の環境放射線の測定監視や発電所の運転状況の把握などを行い、情報公開に努め、また、万一の原子力災害に備え、原子力防災体制の充実・強化を図り、地域住民の安全を確保するとともに安心して暮らせる環境を保全します。
< 取り組みの方向 >
島根原子力発電所の環境放射線の常時監視、運転状況の把握等により安全確保に努めるとともに、県の安全対策、原子力発電に関する知識の普及啓発、情報の提示等を行います。 最新機器の整備により環境放射線監視体制を充実し、監視データをリアルタイムで広く情報提供する環境放射線情報システムの充実・高度化を図り、監視体制の充実に努めます。 原子力について、広報誌、インターネットや原子力関連施設見学会など身近できめ細かな広報活動を積極的に行います。 原子力防災設備の整備を行い、原子力防災業務従事者の知識及び技術習得の向上等により原子力防災体制を充実させるとともに、毎年原子力防災訓練を実施します。 島根原子力発電所の自衛消防体制や耐震安全性評価について、中国電力の対応や国の監督状況を注視しながら、適切な対応に努めます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
		➡	

施策 - 1 - 4	治安対策の推進
---------------	---------

< 目 的 >
県民が安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現するため、凶悪化、組織化、国際化する犯罪への対応を強化するとともに、県民の自主防犯活動と連携し地域に密着した取り組みを推進します。
< 取り組みの方向 >
<p>重要犯罪や振り込め詐欺等知能犯罪の検挙を徹底するため、捜査活動の効率化・高度化を図るほか、県民から広く情報提供を求めるとともに、積極的な犯罪情報の提供を行います。</p> <p>暴力団等による組織犯罪や来日外国人犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関・団体・企業と連携し、平穏な市民生活を脅かす反社会的勢力排除の機運を高めます。県民の身近で発生する犯罪に対応するため、交番・駐在所の機能を強化し、積極的なパトロールを展開するなど、街頭活動の強化を図るほか、地域安全情報の提供を進めていきます。</p> <p>安全安心なまちづくりを推進するため、地域住民による自主防犯活動を積極的に支援するとともに、防犯ボランティア団体の結成及びネットワーク化を促進し、活動の活性化を図ります。また、子どもを犯罪被害から守るため、通学路を中心とした防犯パトロールや防犯教室の開催等、学校・防犯ボランティア団体と連携した安全確保対策を強化します。</p> <p>犯罪被害者等の権利が尊重され、十分な支援が受けられるよう関係機関・団体等と連携した支援活動を推進します。</p>

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
犯罪率	件 / 千人		

施策 - 1 - 5	交通安全対策の推進
---------------	-----------

< 目 的 >
交通安全県民運動や交通安全教育を推進し、県民の交通安全意識を一層高めるとともに、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。
< 取り組みの方向 >
<p>県民の交通安全意識を高めるため、県民総ぐるみの交通安全県民運動を推進するとともに、関係機関・団体と協働して交通安全対策を推進します。</p> <p>増加傾向にある高齢者の交通事故を防止するため、戸別訪問指導など効果的な交通安全教育を推進するとともに、シルバーリーダーの養成などにより、高齢者の交通安全対策を強化します。</p> <p>夕暮れ時から夜間の事故多発時間帯や国道 9 号等事故多発路線において、交通事故</p>

に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、最高速度違反、信号無視等交差点関連違反の取締りを強化します。
安全快適な歩行のために、「あんしん歩行エリア」や「事故危険箇所」を重点として、歩道や自転車道の新設、歩車分離式信号機の導入、見やすく分かりやすい標識・標示の整備などを、また、自動車の安全円滑な走行のために、登坂車線・交差点改良・休憩スペースを整備して、道路交通環境の整備を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
交通事故年間死（傷）者数	人		

施策 - 1 - 6	消費者対策の推進
---------------	----------

< 目 的 >
自立した消費者の育成、取引の適正化、苦情処理・紛争解決体制の整備等を推進し、県民の消費生活の安全・安心を確保します。
< 取り組みの方向 >
消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動できるよう、消費者の自立を支援します。 ○ 消費者被害の未然防止、拡大防止のため、情報提供や啓発に努めます。 ○ 消費者からの苦情・相談に応じ、助言やあっせんによりトラブルの解決と被害の救済にあたりるとともに、市町村を含めた相談機能の充実に努めます。 ○ 事業者が適正に商品やサービスを提供するよう指導・監督を行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
消費者リーダー数	人		
クーリング・オフ制度を知っている人の割合	%		

施策 - 1 - 7	災害に強い県土づくり
---------------	------------

< 目 的 >
治山治水対策、土石流対策、地すべり防止対策、がけ崩れ対策、海岸保全対策等により県土を整備し、集中豪雨、台風、地震等の発生時における県民の生命、身体・財産への被害の発生を未然に防ぎます。

<取り組みの方向>
<p>風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実させます。</p> <p>土砂災害対策は、事業効果の高い箇所へ重点化・集中化してより効果的な整備を図ります。</p> <p>豪雨等異常気象時においても、国民の生活を支える公共施設、病院へのアクセスを確保するため、重点的に整備する路線について、防災対策を推進します。</p> <p>落橋等の大きな被害を防止し、緊急輸送道路としてネットワーク機能を確立するため、橋脚補強や落橋防止の耐震対策を推進します。</p> <p>これまでに整備した治山治水対策、地すべり防止対策、がけ崩れ対策、海岸保全対策等の施設の適切な維持管理に努めます。</p> <p>家屋、公共施設、農地、農業用施設などに被害を及ぼさないよう、危険な老朽ため池等の改修工事を計画的に実施します。</p>

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
洪水から保全される人口	人	➡	
土砂災害危険箇所整備率	%		
道路防災施行率	%		
橋梁耐震対策実施率	%		

施策 - 1 - 8	食の安全の確保
---------------	---------

<目 的>
<p>食品の生産から加工、流通の各段階における法定指導、監視、検査を充実強化し、また、トレーサビリティシステムなどの自主的な安全管理システムの導入の促進により、食品の安全性を確保します。</p>
<取り組みの方向>
<p>県民が安心して食生活を送れるよう、生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組めます。</p> <p>衛生講習会の開催等により、食品関係事業者の自主管理を促進するとともに、食品関係施設の許可・監視・指導と食品の検査を実施し、食品の不適正な取扱いや不適正食品の流通防止を図ります。</p> <p>GAP（農業生産工程管理）の導入、農薬適正使用の推進、ポジティブリスト制度対策の実施、生産マニュアルの作成・普及など生産現場での安全確保に向けた取り組みを推進します。</p> <p>生産者が安全確保のために取組んだ内容や、具体的な生産履歴を消費者が確認でき</p>

るようトレーサビリティシステムの普及促進を図ります。
消費者講習会等により食品衛生に関する情報提供を行い、衛生知識等の普及啓発を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
食中毒発生件数	件		

政策 2 健康づくりと福祉の充実

施策 - 2 - 1	健康づくりの推進
---------------	----------

< 目 的 >
県民自ら健康づくりに取り組む環境の整備とサービスの提供を進め、県民の生涯にわたる心身の健康の保持増進を図ることにより、健康長寿日本一を目指します。
< 取り組みの方向 >
生活習慣病を予防する県民運動を、「健康づくり」「生きがい活動」「要介護状態の予防」の3つを柱として進めます。 子どもや壮年期の健康を支える「食育」については、フォーラムの開催や食育推進のリーダー・ボランティアの育成、市町村の取り組み支援などを推進します。 生活習慣病の予防にあたっては、科学的な根拠に基づき本県の実態を踏まえた取り組みの方向性を明らかにし、県民参加の健康づくりを効果的に推進します。 感染症に対する正しい知識の普及を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
特定健診受診率	%		

施策 - 2 - 2	地域福祉の推進
---------------	---------

< 目 的 >
福祉サービスの確保と質の向上を図るとともに、公的サービスとボランティアや地域の活動、地域住民の連携により、日常生活を支える地域福祉の仕組みづくりと住民が相互に支え合う社会の構築を目指します。
< 取り組みの方向 >
安心して暮らせる地域福祉の仕組みづくりを進めるため、各市町村の住民参加による総合的な福祉計画である「地域福祉計画」の策定を支援し、計画に基づく地域福祉の実践を支援します。 住民に身近な地域（自治会・区）を単位として、お互いに支え合う地域福祉を推進するため、自治会・区レベルでの福祉リーダーや公民協働の福祉活動をコーディネートする人材の養成を行います。 身近な相談窓口としての民生児童委員の活動については、相談支援を基本として重視するとともに、災害時の要援護者避難支援などの新たな課題へ対応するため必要な研修を実施し、民生児童委員個々の活動と民生児童委員協議会としての組織的活

動の一層の展開を図ります。

福祉サービスを提供する基盤となる福祉人材の確保や育成、福祉サービスに関する苦情解決の体制、監査等を通じた社会福祉法人等への指導、福祉活動の場の確保などを行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
日常生活自立支援事業の契約締結件数		➡	

施策 - 2 - 3	高齢者福祉の推進
---------------	-----------------

< 目 的 >

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって積極的に活動する仕組み・環境づくりを目指します。

< 取り組みの方向 >

介護保険制度の安定した運営を進めるため、市町村に対して、適切な制度運営に向けた支援を行います。

高齢者が元気で安心した生活を送ることができる地域づくりを進めるため、市町村に対して、介護予防の推進と地域ケア体制の構築に向けた支援を行います。

適切な介護サービスの提供を進めるため、介護サービス事業者への支援や指導を行います。

療養病床の円滑な転換を進めるため、地域ケア体制整備構想を踏まえて、相談支援体制の充実に努めます。

地域活動を支える高齢者の育成を図るなど、高齢者が支える側に立って活動するよう意識改革を促し、元気な高齢者が社会参加活動の中で生きがいを醸成できるような環境づくりを図るとともに、高齢者が地域社会の担い手として活躍する「新たな共助の仕組みづくり」に努めます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
要介護者でない高齢者の割合	%	➡	
介護サービス事業者の研修会参加率	%		
生涯現役づくり推進団体の事業補助の申請件数	件		

施策 - 2 - 4	障害者の自立支援
---------------	-----------------

<目 的>
障害者が住みたい地域で、障害のない人と同じように、安心し、自立した生活を営むことができ、共に支え合う地域社会を実現します。
<取り組みの方向>
障害や障害者に対する正しい理解を進め、誤解や偏見から生じる差別をなくし共に支え合う地域社会づくりを進めます。 身近な地域で、個々の障害者の生活課題を踏まえた適切な支援が受けられるように、研修を通じて人材の確保、養成を進めます。 福祉施設へ入所している障害者の地域生活の移行を進めるため、グループホームやケアホームなどの住まいの場の整備を進めます。 障害者就業・生活支援センター等を中心に、福祉、労働、教育等の関係機関と企業の連携を強化し、就労に関する情報や課題の共有を進め、障害者の適性に応じた企業への就労を促進するとともに、授産施設等における工賃水準の向上を進めます。 入院中の精神障害者の地域生活への移行を進めるため、保健所を中心に関係機関とのネットワークを構築し、精神障害者が地域へ移行するために必要な個別支援計画を作成し、地域生活への移行・定着を進めます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
施設から地域生活への移行者数	人		
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数	人		

施策 - 2 - 5	生活衛生の充実
---------------	----------------

<目 的>
飲料水、医薬品等の安全性の確保、生活衛生営業や特定建築物の衛生環境を確保するための監視・指導を強化し、県民の生活環境衛生を守ります。
<取り組みの方向>
医薬品等の製造、販売業者等の監視・指導を実施します。 市町村等の水道事業者に働きかけて、安全な水を供給し、県民の生命、健康を守ります。 営業者の自主管理を徹底し、レジオネラ症の発生防止に努めます。 営業施設、特定建築物の監視・指導を行います。 動物愛護管理推進計画を策定して動物愛護を推進するとともに、市町村と連携して狂犬病予防注射を徹底します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
生活衛生に関する健康被害発生 件数			

施策 - 2 - 6	生活援護の確保
---------------	---------

< 目 的 >
経済的に困窮した人などが、自立し安定した生活を送れるよう、各種施策により支援します。また、戦没者や戦傷病者等への福祉の増進と中国帰国者等の自立を促進します。
< 取り組みの方向 >
生活保護の適用が必要な人（世帯）に、必要な保護、適切な自立支援を実施するとともに、生活保護の対象とならない場合であっても、他制度による支援等につなげていけるよう、相談・支援体制の確保を推進します。 福祉事務所が設置される町村に対して、生活保護が適切に実施されるよう支援を行うとともに、実施水準の確保を図ります。 低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯等を対象とする生活福祉資金貸付制度について、制度の一層の周知と相談機関等との連携による円滑な貸付を図ります。 旧軍人軍属・戦傷病者及び戦没者等並びに中国残留邦人・未帰還者等に対して、国家補償的観点から各種の援護施策を実施します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
経済的に自立できた世帯の割合	%		

政策 3 医療の確保

施策 - 3 - 1	医療機能の確保
---------------	----------------

< 目的 >
医療機関相互の機能分担と連携により、県民が必要かつ良質な医療を受けられるよう医療機能を確保します。
< 取り組みの方向 >
医師を始めとする医療従事者の確保と並行して、限られた医療資源（人材、設備等）を効率的、効果的に活用できるよう、医療施設間の機能の分担・連携を強化し、適切な医療を提供できる体制を整備します。 県西部地域の拠点病院である浜田医療センターの移転新築整備を推進するなど、地域医療を支える医療機関の機能確保を支援します。 がんの専門的な診療を担う医療スタッフの研修派遣を支援するなどがん医療水準の向上を図るほか、緩和ケアの推進、がん患者・家族を支える取組を総合的に推進します。 精神障害者が地域で安心して生活ができるように、精神科救急医療体制の整備や適切な精神医療の提供を行います。 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携して医薬分業を推進します。 マスコミ、県や市町村の広報を活用するなど、成人式等のイベントを利用して献血を呼びかけます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
悪性新生物年齢調整死亡率	男 女	➡	
脳血管疾患年齢調整死亡率	男 女		
虚血性心疾患年齢調整死亡率	男 女		

施策 - 3 - 2	県立病院による良質な医療提供
---------------	-----------------------

< 目的 >
県内全域を対象とする県の基幹的病院として実施すべき救急医療や高度・特殊医療、地域医療支援機能等を充実して、県民に安全安心で良質な医療を提供していきます。
< 取り組みの方向 >
中央病院では、救命救急センターの体制整備及び周産期・新生児医療の充実、がん治療の充実等による救急医療、高度・特殊医療機能の充実を、こころの医療センターでは、児童思春期医療の充実、早期退院支援の充実等による精神医療の充実に取り組みます。 関係機関との連携を図りながら医療機能の充実に必要な医療従事者の確保・育成に

取り組みます。
 地域医療への支援として、研修の充実や代診医の派遣要請に必要な対応が図れるように取り組みます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
平均在院日数（中央病院）		➡	
平均在院日数（こころの医療センター）			

施策 - 3 - 3	医療従事者の養成・確保
---------------	--------------------

< 目 的 >
適切な医療を提供するためには、医師、看護職員をはじめとした医療従事者の確保が重要であり、優れた医療従事者の養成・確保に努めます。
< 取り組みの方向 >
医師については、無料職業紹介所（通称「赤ひげバンク」）を活用した「即戦力となる医師の確保」と奨学金制度などを中心とした「人材の養成」の二つの柱で取り組みを行います。また、女性医師の支援のため、代診医制度を活用した子育て支援や再就業支援などの取り組みも行います。さらに、この医師不足は、全国的な課題であり、国に対して抜本的な対策を要望していきます。 看護職員については、県外から県内の看護師等養成機関へ進学した者のほとんどが県外に就業する傾向にあることから、県内の高校生に対し県内養成機関への進学促進を図るとともに、看護学生修学資金などにより県内就業の促進を図ります。また、勤務環境の改善などの離職防止や就業支援講習会により再就業の支援を行います。 その他の医療従事者についても、需要の動向を踏まえた上で、関係団体と協力しながら確保に向けた取り組みを行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
病院勤務医師の充足率	%	➡	
県内養成機関卒業医療従事者の県内就職率	%		

政策 4 子育て支援の充実

施策 - 4 - 1	子育て環境の充実
---------------	----------

< 目 的 >
子育て支援サービスの充実や就業環境の整備などを行い、子どもを安心して生み育てることができるようにします。
< 取り組みの方向 >
子育てを社会全体で応援する地域づくりに向けた啓発を進めるとともに、行政・企業・NPO等の民間団体が連携して、子育てに優しい地域づくりを進めます。また、結婚や家族を持つことを希望する県民を応援する地域づくりを進めます。 事業主に対する啓発や職場の意識改革を進めるとともに、従業員の子育て支援に取り組もうとする企業を支援するなど、働きながら安心して子育てができる職場環境づくりを進めます。 こどもが健康・安全で健全な心身の発達が図れるよう、待機児童の解消や保育サービスの充実などに向けた市町村の取り組みを支援し、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブなど適正な運営の確保に努めます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
しまね子育て応援パスポートの普及率	%	➡	
従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業数	社		

施策 - 4 - 2	子育て福祉の充実
---------------	----------

< 目 的 >
虐待を受けているなど保護が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、子どもたちの権利を守り、自立を進めるとともに、母子家庭等の生活・経済面での自立支援を進めます。
< 取り組みの方向 >
児童虐待など複雑・困難なケースに適切に対応できるよう、児童相談所の専門的機能の充実・強化を図るとともに、身近な相談窓口となる市町村の相談支援機能の充実を図ります。 児童福祉施設への入所が必要な被虐待児や発達障害児等に適切な支援が行われるよう受け入れ体制の整備を図ります。 母子家庭等の自立を促進するため、子どもの養育費の問題に対応する相談機能の充

実を図るとともに、就業相談や職業能力向上などにより、個々のニーズに対応した就業を支援します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
児童福祉の資格者を配置する市町村数	市町村	➡	
就業支援等により経済的に自立できた母子世帯数	世帯		

施策 - 4 - 3	母子保健の推進
---------------	----------------

< 目 的 >
安全な妊娠・出産できる体制などを整備し、親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。
< 取り組みの方向 >
県内どこに住んでいても安全で安心なお産ができるよう周産期医療ネットワークの充実を図ります。 児童虐待防止対策のために、妊娠期及び産後早期の支援を関係機関の連携により充実します。 長期療養を必要とする子どもの在宅療養支援や発達障害児の早期支援など特に支援の必要な子どもや家庭への対応を推進します。 食育の推進を図り、小児期からの生活習慣病予防の環境づくりをすすめます。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
周産期死亡率	%	➡	
子育てに自信がないと回答した母親の割合	%		

政策 5 生活基盤の維持・確保

施策 - 5 - 1	道路網の整備と維持管理
---------------	-------------

< 目 的 >
効率的・計画的に道路整備や維持管理を行い、県民が通勤、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を行えるようにします。
< 取り組みの方向 >
県内の一般国道や幹線になる県道等については、重点的に整備を図ります。 幹線につながる生活に密着した県道については、優先整備区間を設定し、地域実情に応じて1.5車線の改良を導入するなど、効率的な整備を図ります。 島根県道づくり調整会議等を活用して、国県道、市町村道、農林道、漁港臨港道路等の計画、事業実施及び利用に関する緊密な連携を図り、計画的、効率的、かつ総合的な道路網の整備を進めます。 都市の骨格道路、まちづくりと連携した道路の整備を優先し、効率的、効果的な事業展開を図ります。 橋梁についてはアセットマネジメント ² を導入し、長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコスト ³ を縮減します。 県管理道路の路面状況を適正に保ち、安全で快適な走行を確保します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
道路改良率	%	➡	
生活圏中心都市への1時間アクセス圏域	%		
良好な路面状態の確保率	%		

施策 - 5 - 2	地域生活交通の確保
---------------	-----------

< 目 的 >
県民が通学、通院、買い物等の日常生活を円滑に送ることができるよう、鉄道、バス、離島航路等の公共交通機関の運行維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスの普及により、地域生活交通を確保します。
< 取り組みの方向 >
交通事業者が効率的運行を図るための支援を行うことにより、生活路線の維持・確保を図ります。

沿線住民の利用促進に一層取り組むことに加え、観光客やビジネス客等外部からの利用拡大を図ります。

交通事業者間の連携による接続の改善や、利用者の意見を反映させた使いやすいダイヤ編成を働きかけるなどにより、利便性の向上を図ります。

離島航路に必要な港湾について、旅客・物資輸送の安定化のため岸壁や旅客施設、物揚場などの整備を行います。

交通空白地域においては、市町村や NPO 等による住民移送サービス等の取り組みを支援することで、地域の移動手段の確保を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
公共交通機関による日常生活の移動が便利だと思う人の割合	%		

施策 - 5 - 3	I T 活用の推進
---------------	-----------

< 目 的 >

県内ほぼ全域において整った高速インターネット環境を、行政上の手続きやサービス提供面で利活用できる範囲を拡大し、県民の日常生活や産業活動における行政との関わり面での利便性向上を図ります。

< 取り組みの方向 >

県民の利便性の向上、行政の簡素効率化・透明性の向上を図るため、インターネット上での申請や届出に関する利便性の向上（代理申請・インターネットバンキング等）を図り、行政分野におけるオンライン利用手続きの利用を促進します。

県民へのタイムリーで分かりやすい情報発信や、県政に関する県民からの意見提出手続きの簡便さという利便性の向上を図り、スピーディーで質の高い住民サービスの提供を実現します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
電子申請・届出等利用件数	年間 件		

施策 - 5 - 4	都市・農山漁村空間の保全・整備
---------------	-----------------

< 目 的 >

適切な土地利用や計画的な市街地の整備を通じて県民が快適な生活を送れるようにします。また、都市住民等との交流等を通じて農山漁村の活性化を図るため、美しい自然や伝統文化など豊かな地域資源を活かして特色ある農山漁村空間づくりを進めます。

< 取り組みの方向 >

土地の適切な利用については、各種法令等に基づき適切な執行を行います。
 既存の社会基盤を有効に活用するため、土地利用の規制誘導を図るとともに、中心市街地における空洞化防止を図るため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等による社会基盤の整備や土地の効率的な利用を促進します。
 良好な町並みの景観を形成するために、市街地などにおいて電線類地中化による無電柱化を推進します。
 美しい景観や癒しの空間など農山漁村が持つ多面的機能の維持・保全を図るとともに、生活空間としての農山漁村の質の向上を進めます。
 都市と農山漁村の交流を推進するために、特産品の掘り起こしや情報発信力の強化を図るとともに、交流・体験施設等の整備を進めます。
 農山漁村滞在や二地域居住など都市住民のニーズに応える体制を整備するとともに、空き家の再利用や必要な施設の整備を進めます。
 有害鳥獣による被害を防止するため、組織的・広域的な体制の構築と被害防止施設等の整備を推進するとともに有害鳥獣対策への県民理解を促進します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
土地取引の届け出率	%	➡	
土地区画整理事業による市街地の整備面積	ha		
電線共同溝整備率	%		

施策 - 5 - 5	居住環境づくり
---------------	---------

< 目 的 >

下水道等の汚水処理施設の整備や良質な住宅の整備促進、環境の緑化など居住環境を整備し、県民が快適な生活を送れるようにします。

< 取り組みの方向 >

汚水処理施設整備構想に基づき、関係する行政機関と連携し、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水等の汚水処理施設整備を計画的、効率的に進め、普及促進を図ります。
 住宅確保要配慮者に対する公的賃貸住宅等の供給を通して、住宅セーフティネットの構築に取り組みます。
 水道の未普及地域の解消に向けて市町村と連携しながら着実に進めます。
 安全、安心な水道水を安定して供給するため、新たな給水施設の建設と既存施設の改修を進めます。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
汚水処理人口普及率	%		
公営住宅供給量	戸		

施策 - 5 - 6	地域コミュニティの維持・再生
---------------	-----------------------

< 目 的 >
行政や地域住民に加えて、NPOなど地域の内外からの多様な主体の参画により、地域コミュニティの維持・再生に努めます。
< 取り組みの方向 >
中山間地域を中心として、多様な主体が参画して行う地域コミュニティの維持・再生に向けた取り組みを支援します。 農山漁村民泊や農林業体験などの田舎ツーリズムを推進します。 地域課題の解決や地域の活性化のため、地域の資源を活用して継続的に行う民間団体やグループの取り組みを支援します。 農地・水・環境保全向上対策事業などの取り組みを通じて、地域住民が一体となり、更には、都市住民等の協力を得ながら地域を支える仕組みづくりを促進します。 活力や機能が低下した集落を含めて、環境・福祉・文化・産業等を総合的、かつ、広域的に補完できる新たな仕組みづくりを促進します。 農業生産や農地の維持のみならず生活維持等の機能を有する地域貢献型の集落営農組織の新規設立と機能強化を促進します。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
地域コミュニティの再生に取り組む市町村数	市町村		

基本目標

心豊かなしまね

政策 1 教育の充実

施策 - 1 - 1	学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
---------------	-----------------------

<目的>
基本的な生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもに成長するよう、学校・家庭・地域が連携協力し、一体となった取り組みを進めます。
<取り組みの方向>
ふるさとへの愛着と豊かな感性を育むため、自然、歴史、文化、伝統行事、産業などの地域資源を活用し、地域の大人たちから学ぶ「ふるさと教育」を推進します。地域の大人たちが学校教育を補完・支援する取り組み（＝「学社連携・融合」）を公民館活動と連携しながら推進します。 放課後の子どもの居場所づくりを推進し、地域全体で子どもを育む機運を醸成するとともに、家庭と地域との接点づくりを進めます。 社会総がかりで教育力を充実するため、公民館活動に光をあて、「地域力」（自治、自立の理念に基づく地域の底力）の醸成を図ります。 学校と家庭、地域との連携を密にしながら、食育の推進や、「早起き、バランスのとれた朝食摂取、適度な運動、十分な睡眠」という健康的な生活リズムの確立を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
ふるさと教育を実施している 小中学校の比率			

施策 - 1 - 2	発達段階に応じた教育の振興
---------------	----------------------

< 目的 >
幼保小中高が連携を図りながら、発達段階に応じたきめ細かな教育を推進することにより、児童生徒が、心身の健康と確かな学力を身につけ、社会の一員として自立して生きていけるよう育みます。
< 取り組みの方向 >
少人数指導や習熟度別指導等により、一人ひとりの「つまずき」の克服に努めるとともに、家庭での学習習慣の確立や教員の授業力の向上、幼保小中高が連携した学習指導の推進を通して、学力の向上に努めます。 子どもの感性や人間性を育むため、多くの人との交流の機会や多様な体験活動を充実し、子どもの発達段階に応じた「心の教育」を推進します。 体力・運動能力の向上に向けて、体育教員や運動部活動の指導者を対象とした指導者研修を充実します。 子どもの発達段階に応じて、職業や勤労に関する意識を高めるとともに、県内産業や企業への理解を促進します。また、専門高校においては、県内の産業界と連携した産業人材の育成を進めます。 子ども一人ひとりの心身の状況を把握し、きめ細やかな対応が可能となるよう、指導体制や相談体制の充実に努めるとともに、子どもの居場所づくりを進めます。 障害のある子どもが自らの能力を最大限に発揮し、社会的・職業的に自立できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を推進します。

成果指標	平成 19 年度	平成 23 年度
国語、算数・数学が好きな児童生徒の割合	%	
児童生徒の読書をする割合	%	
子どもの体力値		
不登校児童生徒の減少		

施策 - 1 - 3	青少年の健全な育成の推進
---------------	---------------------

< 目的 >
青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長するよう、学校・家庭・地域・関係団体と連携して環境整備を進めます。

< 取り組みの方向 >

青少年にとって好ましくない営業形態や有害情報等の氾濫を防止するための規制、模範となるべき地域社会の大人自身の意識改革など、関係機関・団体、企業、学校、家庭、地域住民等と連携して、青少年が健全に成長できる環境づくりを進めます。地域住民による非行防止のための街頭活動や青少年の社会参加活動を育成・支援します。

関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や青少年に対する相談や立ち直りの支援を行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
非行少年の数	人		

施策 - 1 - 4	高等教育の充実
---------------	---------

< 目 的 >

自主的・自律的な運営による魅力ある学校づくりを進めながら、地域社会に貢献する優れた人材を育成するよう、地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図ります。

< 取り組みの方向 >

公立大学法人島根県立大学の運営が円滑に行われるよう、必要な支援を行います。大学との包括連携の下で、大学教育の充実にあわせ県政への研究活動成果等の反映を図ります。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
			

政策 2 多彩な県民活動の推進

施策 - 2 - 1	生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
---------------	--------------------

< 目 的 >
県民一人ひとりが自主的・主体的に生涯を通じた学習に取り組むとともに、その学習の成果が社会に還元される環境づくりを進めます。 多くの県民が、地域課題の解決に向けた様々な社会貢献活動に、積極的に参加しやすい環境づくりを目指します。
< 取り組みの方向 >
県民がいつでもどこでも、だれとでも学べ、その成果を生かすことができるように、「生涯学習情報の提供」「生涯学習指導者の研修」「図書館サービスの充実」「青少年の自然体験」に取り組めます。 社会教育施設における学習支援機能を充実するとともに、生涯学習推進センターでは、公民館職員・NPO 関係者・各種コーディネーター・PTA 指導者等を対象に、学習支援プログラムなどの即戦力かつ専門的スキルを習得するための研修機能を強化します。 地域に根ざした自治活動（自治会、地区社協、地区体協、自主防犯防災組織など）を振興するとともに、その中核として公民館の機能強化を支援します。 NPO やボランティアの活動を促進するために、NPO やボランティアに関する「広報の充実」「学習機会の情報提供」「先駆的な活動を行っている団体の顕彰」を行うとともに、活動に対する支援を行います。 県民活動支援センターでは、NPO やボランティアの組織を支え、活動が継続的、円滑に実施できるよう、組織の核となるリーダーや運営者等に対して、マネジメント力向上のための実務者研修、会計・税務・運営に関する専門相談などの組織・人材育成支援を行うとともに、助成情報の提供や「NPO 相互の連携とネットワークづくり」「財政基盤の強化」に向けた支援を行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	➡	
NPO 法人の認証数	法人		
ボランティア活動に参加している人の割合	%		

施策 - 2 - 2	スポーツの振興
---------------	----------------

<目 的>
県民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて多様なスポーツ活動が実践できる環境づくりをめざします。 国際大会や国民体育大会などの全国大会において、優秀な成績を収められる選手の育成をめざします。
<取り組みの方向>
多くの県民がスポーツ・レクリエーション活動を実践できるよう、「しまね広域スポーツセンター」を中心として、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ情報の提供などに努めます。 子どもたちが地域で生き生きとスポーツ活動に取り組めるよう、学校関係者と地域スポーツ関係者との情報交換などを行い、環境整備を進めます。 国体等の全国大会で優秀な成績を収める選手を育成するため、学校体育団体や競技団体が県外で実施する強化練習会や指導者研修会などを支援します。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
スポーツに取り組んでいる人の割合	%		
国民体育大会入賞競技数	競技		

施策 - 2 - 3	芸術・文化の振興
---------------	-----------------

<目 的>
県民が芸術文化鑑賞を楽しんだり、自ら活動に参加したりする機会を増やすことにより、暮らしの中で潤いや心の豊かさが実感できるような環境づくりをめざします。
<取り組みの方向>
多彩な文化活動を促進するため、県民文化祭など発表機会の提供や、文化ファンドの活用などにより県民の自主的な文化活動の支援に取り組みます。 文化施設を活用して芸術文化の鑑賞機会の充実や、文化を担う人材の育成と県民主体の新しい文化の創造に取り組みます。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
芸術・文化に親しんでいる人の割合	%		

政策 3 人権の尊重と相互理解の推進

施策 - 3 - 1	人権施策の推進
---------------	---------

< 目 的 >
県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、差別や偏見のない住みよい社会の実現を目指します。
< 取り組みの方向 >
<p>女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題などの重要な人権問題の解決に向けて引き続き取り組みます。</p> <p>インターネットによる人権侵害など、新たな人権問題に適切に対応できるように人権教育や人権啓発を充実します。</p> <p>各地域における啓発指導者の養成や民間での自主的な啓発活動の支援を行い、隣保館や公民館などを活用しながら家庭・地域・企業その他一般社会における人権教育や人権啓発の取り組みを進めます。</p> <p>市町村をはじめ関係機関、企業等と連携して人権施策を積極的に推進し、一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現を目指します。</p>

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
人権が尊重され差別のない社会 になっていると思う人の割合	%		

施策 - 3 - 2	男女共同参画の推進
---------------	-----------

< 目 的 >
男女共同参画意識の普及啓発等を行うことにより、男女共同参画についての理解を深め、県民一人ひとりが、性別に関わりなく、個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会の実現を目指します。
< 取り組みの方向 >
<p>男女共同参画の理念が正しく理解され、社会のあらゆる分野に根強く残る固定的性別役割分担意識やそれに基づく制度や慣行が見直されるよう啓発事業を行います。</p> <p>家庭、職場、学校、地域その他社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、県民、事業者、市町村と連携・協力して取り組みます。</p> <p>女性相談センターや各児童相談所などの県の女性相談窓口に加え、住民により身近な市町村にも相談窓口を設置するよう働きかける等、相談体制の強化を図ります。</p> <p>法律、医療、福祉、民間支援団体等の関係機関との連携によりDV被害者の自立に向けての支援を行います。</p>

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
性別によって役割を固定的に分ける考え方に同感しない人の割合	%		

施策 - 3 - 3	国際化と多文化共生の推進
---------------	---------------------

< 目 的 >
<p>文化や価値観の違いを理解しあい、外国人にとっても県民にとっても安心して暮らしやすい、多文化が共生する地域づくりをめざします。</p> <p>国際社会での相互理解を深め、国際的な感覚を鍛え、コミュニケーション能力を高めるなど、国際社会の中で活動できる人材の育成をめざします。</p>
< 取り組みの方向 >
<p>外国人住民に対する情報提供の充実や、外国人住民と地域住民との相互理解の増進を図り、多文化が共生する地域社会づくりを進めます。</p> <p>海外の青年との交流事業等により、島根県の将来を担う若者の国際感覚を鍛え、世界に対する理解と親善を深める人材育成を行います。</p> <p>北東アジア地域自治体などからの技術者の受け入れや技術習得等の支援により、当該国・地域の発展に貢献します。</p>

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
国際交流・協力活動に関心のある人の割合	%		

政策 4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

施策 - 4 - 1	多様な自然の保全
---------------	----------

< 目 的 >
県民が将来に渡って豊かな自然の恵みを楽しむよう、多様な自然の保全に取り組みます。
< 取り組みの方向 >
動植物の生息生育情報の収集や啓発、県民活動との調整、自然環境保全地域など優れた自然の保全に努めます。 絶滅の恐れのある動植物については、大学や研究機関などと協力して、保護対策を具体的に検討するための調査・研究に取り組みます。 「水と緑の森づくり税」の活用など、県民、行政が一体となって、緑豊かな森の再生、水質浄化機能の維持等の取り組みを推進します。 水源のかん養、洪水の防止、美しい景観など、農地等が有する環境保全機能を維持するため、地域ぐるみの取り組みや県民等との協働を促進します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
地域の自然環境が良くなったと思う人の割合	%	➡	

施策 - 4 - 2	自然とのふれあいの推進
---------------	-------------

< 目 的 >
自然公園・森林公園や自然学習施設を自然の観察や環境学習の場として活用し、県民の身近な自然とのふれあいを推進します。
< 取り組みの方向 >
自然公園、自然環境保全地域、中国自然歩道等は、市町村や地域の管理団体と協力しながら適正に維持管理を行い、自然観察会や環境学習、エコツアーの場等として積極的に活用していきます。 三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館などの施設は、生き物とふれあい、自然や環境について学ぶための拠点施設として、指定管理者と連携しながら積極的に活

用していきます。

河川や海岸などの公共工事の実施にあたっては、生物の生息環境やふれいあいの場づくりに配慮します。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
自然公園等の利用者数	千人		
自然学習施設の入場者数	千人		

施策 - 4 - 3	景観の保全と創造
---------------	----------

< 目 的 >

自然景観や田園景観、都市景観など地域の優れた景観を守り育て、魅力ある景観づくりをめざします。

< 取り組みの方向 >

築地松景観や石州赤瓦の家並みなど地域の優れた景観の保全、住民団体による様々な景観づくりの活動や景観行政団体の主体的な取り組みを支援するとともに、景観を損なう行為に対する指導や助言などを行います。

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
地域に大切な景観があると思う人の割合	%		

施策 - 4 - 4	文化財の継承と活用
---------------	-----------

< 目 的 >

県民が、全国に誇る島根固有の歴史・文化に理解を深め、次の世代へ保存・継承すると共に、魅力ある地域づくりのために、積極的な活用をめざします。

< 取り組みの方向 >

本県固有の歴史文化の調査研究と情報発信を行います。
様々な文化財が良好な状態で次世代に継承されるよう文化財保護法に基づく規制及び修繕、継承活動などに助成を行います。
古代出雲歴史博物館など様々な機関を活用し、小中学生をはじめ県民の皆様に歴史文化や文化財に対する理解を深める事業を行います。

--

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
島根県において、文化財の継承と活用がされ、文化が豊かと思う人の割合	%		

施策 - 4 - 5	環境保全の推進
---------------	----------------

< 目 的 >
県民、事業者、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策に取り組むとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の実現をめざします。
< 取り組みの方向 >
大気環境や公共用水域の水質の定期的な監視等を行うとともに、より迅速な情報の提供に努めます。 島根県地球温暖化対策協議会のもとに事業者、消費者、行政が各分野で進めている対策の連携を強め、より多くの県民、事業者が具体的な二酸化炭素削減の行動に移されるよう取り組みます。 太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス利用などの新エネルギーの利活用の促進に向けて、調査・研究や普及啓発を行います。 環境への負荷の少ない循環型社会を実現するため、県民、事業者、行政のそれぞれが適切な役割を担い、廃棄物等の 3 R（発生抑制、再使用、再生利用）及び適正処理の取り組みを進めます。 資源の循環利用や合理的な施肥技術・減農薬など環境への負荷軽減に向けた農林水産業の取り組みを推進します。

成果指標	平成 19 年度	➡	平成 23 年度
地球温暖化対策協議会の会員数	団体		